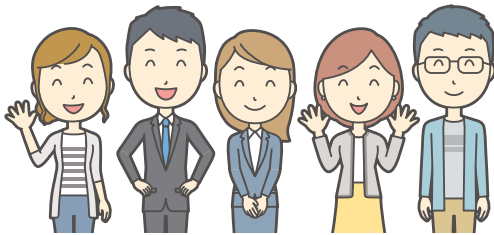


## 働く人のこころとからだの健康を守り、 笑顔と活気あふれる職場を つくりましょう！

### ●働く人のこころとからだの健康を守るために知っておきたいこと

- 日本人の2人に1人が、生涯のうちに精神疾患を経験。
- 令和4年にメンタルヘルス不調により休業、退職する労働者がいた企業の割合は前年度よりも増加。
- 欠勤や遅刻の増加、残業の増加、業務量に比べて結果が伴わない、ミスやトラブルの増加…それらはメンタルヘルス不調のサインかも？
- メンタルヘルス不調が疑われる従業員に対し、叱咤激励、話を聞かずに精神科等の受診を勧める…等の対応はNG！

不調が疑われる方への対応方法など、さらに詳しい情報を、「令和5年度経営力向上セミナー」の資料としてインターネット上に公開しております(期間限定、令和6年4月30日まで)。健康経営優良法人を取得した区内企業からの報告や、職場の健康づくりに活用できる情報等もご紹介しておりますので、ぜひご覧ください。



お問合せ 世田谷区世田谷保健所健康企画課  
TEL : 03-5432-2354



## より安くて便利な事業系 リサイクルシステムをご利用ください

事業者が出す廃棄物は自己処理が原則です。

しかし、自ら清掃工場等に運搬ができない場合は、許可業者に委託して処理するか、少量であれば、区の収集(有料)を利用することも可能です。

廃棄物の中でも、古紙、ガラスびん、缶などリサイクルできる資源(ペットボトルは除く)はリサイクル業者に委託(許可不要)することで、廃棄物の処理料金やCO<sub>2</sub>の削減等のメリットがあります。

区では、事業者のリサイクル活動を支援し、資源の有効利用を進めるため、世田谷リサイクル協同組合と協定を結び、事業系リサイクルシステムを実施しています。

特に、区の収集を利用する事業者の方は、①シュレッダー古紙を資源として回収できる、②回収費用は区の収集よりも安価、③事業所まで直接回収に何うといったメリットがあります。

許可業者に収集を委託している事業者の方も、ごみを適正に分別いただき、リサイクルできる資源については、こちらのシステムを利用することで、環境にもやさしく、ごみの減量化が可能です。

参加方法等詳しくは、二次元コードよりご確認ください。

お問合せ 世田谷区清掃・リサイクル部事業課  
指導許可担当  
TEL : 03-6304-3263



## 東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、都内中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入れする際の「公的な保証人」として、約23万の事業者にご利用いただいています。

当協会の都内11支店ではお客さまからの直接のご相談を承っています。どうぞお気軽にご相談ください。

### 【信用保証協会ご利用のメリット】

- 無担保での利用が可能です。
- ニーズに応じた資金調達が可能です。
- さまざまな経営支援メニューのご利用が可能です。

お問合せ 東京信用保証協会渋谷支店  
TEL : 03-5468-0135



## 世田谷区令和6年度当初予算(案)について

世田谷区令和6年度当初予算(案)は、社会経済環境や人々の価値観が多様化するなかで、地域経済の成長や活性化につながり、地域経済の持続可能性を向上させる取組に重点をおき、編成しました。

### 世田谷区経済産業部の産業関連重点項目予算(案)

【新】は新規事業

- 【新】せたがやソーシャルビジネス事業補助
- 【新】エリアリノベーション事業
- せたがやPayによる消費者・中小個店等支援策
- 地域連携型ハンズオン支援事業
- 【新】シニアの仕事等の魅力発信事業
- 介護の仕事等の魅力発信事業
- 建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業
- 三軒茶屋就労支援センターの運営
- せたがや若者サポートステーション
- 農福連携事業

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課  
TEL : 03-3411-6652

## マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

### 【マル経融資】

- 融資限度額 ⇒ 2,000万円
- 返済期間 ⇒ 運転資金：7年以内・設備資金：10年以内
- 担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率 ⇒ 1.20% (2024年2月1日現在)
- ※世田谷区から、最長3年間支払利率の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)
- ※利率は金融情勢により変わることがあります。
- ※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。
- ※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部  
TEL : 03-3413-1461